



特 18
459
9

新聞社

消
報
社

重修真書太閤記初編卷之二十五

山口九郎次郎武勇自害の事

并戸部新十郎父乃敵を討事

同
政
會
印

山口左馬助同九郎次郎父子駿府より招くるに
従者
とつゝ二三十人を召具し鳴海と立ち東海道を
行
程
を
駿
府
より
到
著
の
斷
を
の
ぶ
と
ま
ち
あ
う
け
る
今
川
義
元
朝
臣
明
日
直
は
對
面
を
ん
と
定
め
ら
れ
は
朝
比
奈
備
中
守
承
り
て
山
口
城
の
が
り
對
面
の
間
に
い
そ
ろ
ん
と
衝
立
の
や
け
より
踊
り
出
る
擒
ま
せ
よ
と
戸
部
新
十
郎
を
め
し
置
り
誤
る
仕
損
む
る
も
の
や
あ
ん
の

大岡己の編卷之二十五

時のためふと力者五六人をめく置山口が嫡子九郎
次郎と口の間あゝ生捕るべしとて力者十人と玄關の
陰は忍ませ置かうかの如く支度とてのへさてその
日ふふれば山口遅しとやら懸る頃山口左馬助父子
尋常に装束して旅宿を出る府中の城といふほど小
や城門を入る本丸の門次過中門より玄關にさへめる
鳴海より駿府まで今道四十二里廿三町あり凡五日路
といふ屋

ある所へ奏者の侍出迎へ左馬助殿おの屋形の出座す
浦そとへ参らるるべし用談終りてのち九郎次郎殿小
見忝いべしとのふゆといふ左馬助は奏者と共は廣間よ

のかり猶奥深く進み行九郎次郎は玄關の式臺に待
を置り九郎次郎あるとて事を事あるねども何とや
らん不審げに胸打騒ぎ心得るあめいふ父はきくと
目くらせしきとて左馬助より引返さるるはあ
孫は是もあやしみとて心を配りつて一間むとまを經
對面の間乃障子あくるや否か陰より戸部新十郎身
輕は出立飛ぎ出聲ともわけぬむげと組山口も心得り
とて言ひがう大力小組るれ刀を拔ぎ腕ももたらぬ
るぬ軀もて大聲を發し何者なればか無禮をくら
くもや子細をかかれとよとて止む新十郎嘲笑ひ罪の次第
いやて上の御沙汰とてつるべし某戸部新十郎なりと

左馬助さうら組留よと屋形の仰よりてめくら捕得
し尋常に縛と受ふと聲うけ押倒さんとも左馬助
も聞えたる勇士といひ老功のこるれ事ともせむと
揉合し新十郎の父の仇あり君乃仰り仕損て何
面目は生かぐへんとおひはめ命を限り振舞ありぬ
龍虎の勢とていづすきまわりと見えけり
處へ朝比奈備中守立出さるる左馬助もかくも
屋形の上意ありまじおとく縛とつけや譯ハ静小
かゝあんとさより山口實りとおひめめくらとて
猶豫せし處を新十郎得しと組ふを縛て引居る
左馬助大に怒り某身小取くいつても後聞き覺なり不

審のともあるとぞ一應の尋ねありてのちいうあを計
らひあふとにさうく無射ある不禮とあつた
奇怪なり希有なり某不肖かぐ一城の主として一方の
先手を蒙る身あり下郎匹夫とあると取扱ひあふと
今川家は骨法知る侍のあきやらん但めくる上も何乃
怖畏りいさる屋形の前へ出さるる速小中開くべし
いとも紅明の後の事さう左馬助を二間ある處へ押込てやぐて
蛇手を結く嚴重は構へる叔又玄關は扣居る九郎次郎
い父がと成あやしく思ひちても油断せぬ奥のこを覗く
居るうが物音騒々しく人々立さるる剩何ものも知れ
拾餘人ひらりと立出上意といふに九郎次郎も飛

かゝる九郎次郎父は劣らぬ勇氣の若者斯あんと兼く
期したることを心得たりといふやに先は進み力者と
取て投倒し續く力者を二人まづ踏とて廣庭は飛出
たりかくと見るよりそれ逃まかぬものといふやと多く多
くの兵士よりで出口より取堅め九郎次郎を中へ取こめ
これ今い遁る道あり去りて何の故ある狼藉及ぶ
はや子細をつげよ武士を捕あるまいその法あるものを
とて力者どもそれ屋形の御前までやさるべしと云
殿の仰みし汝を捕あるまでれ事とて十餘人一同小飛り
組付んとせし九郎次郎今い力ありはば九郎次郎が手
並のほどを見よとてさぞとて太刀を引ぬる真先は進む力者

を二人切せしうかりしほど追く兵士走くより甲冑を
以て身を固め生捕ふと前後左右より聲を合せ捕組
成切て拂ひしらめて突ほどに手負もの數の多いとて
いつ捕得しとて見ざる処へ三浦左馬助庵原右近等走
て来り九郎次郎いふ勇猛は振舞とも大勢とて取巻られ
遁る道ありとて汝が父左馬助すでお擒とて
縛め置しとて譯し追て奉行中へべしとて然るは汝
さうとて狼藉をよみてい父がや譯のさへげともなりぬ
を尋常に罪は伏せよといふはこれ九郎次郎父が
擒とてりし由とてさういふひでの有増の顯とていふと
今い何や開くとも安穩あるとて身おわたり去り我の自害

て父冥途黄泉の先掛とておのひ定め大に怒れる聲
を揚いふ旁より聞えや我父子尾州より當家の弓箭を
慕ひ随ひ付しよりこの二心を盡したりけり屋形
の仰により二度尾州へ降参り我身清洲は人質として憂年
月をすごひ千辛萬苦して今川家れあひ織田家の沙汰を聞
居たりされ外清洲の旗乃手ふかびくさぬて誠屋形の
上洛の時尾州より往の先陣をせめぬんと日比心はわけ
しものを讒者の實否をも同究められぬ忽ちなること
及ぶ當家の滅亡近きにありとあるは是全く尾州方
は軍慮ふたげしものありとあるを引出せしと覺て
その方便よりある屋形の心乃淺くさ再應詮義の上あり

いづれ不審の事とれど腹を切るとやせん我等も武
士の名を汚るものなりといふ否と申す然るを讒者の詮
鑿もかく事實乃吟味もなく盜賊匹夫を取扱あて無
躰の狼藉及ぶ事我等が運も屋形の運も諸共よく末小
成り見よ勇士の一言いふし我と云ふに持つる刀
を取直し腹を突きて十文字は掻破り俯は伏し死するなり
朝比奈庵原の諸人をとめ九郎次郎が今いのははれや條理
めてあはれなり天晴けなむの勇士や褒ぬもの我
なりけり九郎次郎とて自殺せしはその由を義元朝
臣は言上り義元朝臣聞え九郎次郎自害より上左馬
助が罪穿鑿及ぶと早く誅せしと沙汰せしなり

朝比奈備中守や請く戸部新十郎を斬手に定められ
新十郎は優曇華の花待得る心地して急き左馬助を
籠輿のせ阿部川乃河原より引出敷皮を鋪きけり
首を撃んとかゝるが熟あり様なり日比の念力届き父乃
仇戕手の下小報ずるは是全く君恩の篤き処と云るが九郎
次郎は父の罪過の遁をせんと知り既に自害をいひ誰か
左馬助が為は一縷の香をも供すべき我父は無實に在り故
今日泉下の怨を雪む人間の輪廻刹那の間は轉變をいひ
ることを云ふめ然に左馬助は一言をわけぬのち撃つと
おのいれ山口側は居りいふ左馬助我父の新左衛門を
讒言して討つるは報唯今思ひ知つん某和主の首戕

討つ父が幽魂は手向るは苔の下は笑と開くあんと嬉し
きとやといふ左馬助莞尔と打笑ひ汝が父の新左衛門を討
つと我讒言とありあるめ但このと今追ひていふが
委しく語は聞さんや聞保ちて後覺まぜ抑織田信長
年々武略超過し尾州大形その旗乃手にあびんと今川家
の太宰府仇といふやいふも織田家の内事を搜り出し駿
府へ注進せば屋形上洛の御計策またよりあらんとあひ付
し故我等父子あり織田家へ降参し清洲の事實を知んが
ため九郎次郎を質し清洲より置し九郎次郎が許より
汝が父の自筆の状を送り越し讀みしは新左衛門が清洲
と合駢して密事を謀るの文駢るは故駿府へ注進せし

戸部と討取し、御下知故忽は戸部を討滅し、ありこと
全く汝父の謀叛の證據とさげ、狀のあはれ、我本心を
屋形の爲は叛者をのぞき、然る後は能くこれと同一彼狀
汝父の新左衛門が自筆にあはれ、清洲の右筆の質筆ありと
うや然と、これ信長小賣とて、勇士を滅せしと後悔
更はその甲斐あり、叔父今度故も、清洲より軍をけしむけ
合戦といひ、智多の郡乃侍衆は加勢を請ふ、不思議
るる、清洲勢鳴海に向ふ、矢に鏃を、智多に向て打
鉄炮の玉を、多の軍兵を討ち、某清洲と、智
多乃侍衆を、屋形の御耳に入る、身と、
る、屋形の智慮の足ば、は、

清洲は知を、あり、浅く、計略を、戸部
い、某父子、一時は滅び、尾州一圓は清洲に、
従ふ、口惜し、信長一人の智略は、
き、有と、屋形の不運の始と、
今川の家遠く、清洲の我と、戸部と、
亡び、人ど、汝と、我首と、我黄泉より、汝が父と
共は、屋形の亡び、人ど、汝と、
道を、是と、天を、仰ぐ、歎息し、首と、
延く、討ち、新十郎と、父の討ち、
よ、哀し、おれ、山口父子の首を、屋
形の實檢は、入る、義元見、鳴海は、送り遣し、笠寺

の近き処に獄門をわけよと下知せしむ

山口左馬助心中に木下藤吉郎の計策なることを知て今川義元の亡びんとて成計する勇ありと智ありと云べし呉子胥は比するも亦可なりと先輩のいひとあり思出さるよりてよきにあらん

山口滅び鳴海は主なりぬるも尋常の侍にてい守るゝあるまじきとて今川家より岡部五郎兵衛長教を城主とふしめしむ

山口左馬助誅せしむる後鳴海の城を守り岡部五郎兵衛長教は美濃守常慶の長男なりと系圖なり也但後丹波守といふ

戸部新十郎は父が本領を安堵して駿府は昵近せしと云鳴呼甚きる反間の智乃敵國とせしむと實は木下が方寸より出て今川家に忠臣二人と失せしむる恐ろしきことなり愚之

呉子小戦の要必先其將の智愚を占め其才能を察し其形勢を因り其權謀を用ひば力成勞せしむと功擧べしと云此等の理と云ふ

織田家の老臣等木下と不快の事

并藤吉郎兵書問答乃事

此時尾州清洲なる織田家の老臣諸士等木下藤吉郎が今川と戦いを勧むるを拒み山口左馬助が今川家の為滅びんと遠くぞと云ふより然らば山口が存亡を以て今川と戦ふ降参する

うの二いと定めんと約束しつゝ山口忽々今川の爲り討せ
笠寺近き処に獄門を付けられしを相違ふけし清洲の諸老
臣大に驚き何様藤吉郎凡人よといわぶべし敵の手をかり
敵の大將一人を討滅せしと言語に及ぶに不意にたうりと
感心して今までの嫉妬をむるがや藤吉郎を褒めるものも多
うりつゝ然れども柴田佐久間の老臣いさゝか偏執の念解ず
木下と憎むる日比は増えり是あはれ藤吉郎を惡しといふ
あゝ福も心も知ぐき新参ものあつて出頭したるんを
織田家の仇とや成んとおりの過せし故ぞ

美濃國乃土岐の家を奪ひ齋藤道三とめい奈良屋
某といひて京乃町人の子なりしが京都妙覺寺日香上人

の弟子として法運坊と称する故より墮落し
山崎屋と云油賣の子とあり松波庄五郎と云その比
美濃國革手は常在寺日護上人といふ元妙覺寺十二世
なりしと齋藤豊後守利隆の請待せし処に然る日護
上人と法運坊の山崎屋と知由ありて美濃國へ伴ひ下り
齋藤家へ親しく出入りたりしが池田郡白檜乃長井
藤左衛門長弘といひしを此山崎屋を愛し長井が
家老西村三郎左衛門の遺跡を繼ぎ西村勘九郎といふ
後より長井の家を奪ひ長井新九郎秀龍と改めたり
美濃の屋形土岐左京大夫頼藝朝臣も新九郎秀龍の辨
舌智謀に欺るゝ終に新九郎をやるゝあきとものと思れ

出頭さるる天文十一年に至る頼藝朝臣と追出
美濃國を奪て齊藤山城守と改むこれのちに入道
道三と云ふにやるためにもあれ新參の出頭を忌
一こころその理に聞えり

織田殿山口父子の始末を聞ひさては藤吉郎が謀計
成就せり此上決定して今川家と合戦あるべき由を定め
らる爰に於て柴田佐久間等相談しつゝ山口左馬助父子
は滅亡せりゆゑ今川家の軍勢四万余騎と云々味方僅
に五千余騎對揚と云々軍ありて我君木下が辨舌迷ひ
ぬふに當家滅亡の端と云べしといふりて木下を退く手
だてやあると思慮とめぐるにゆゑも大澤主水が如く曰

此の忿怒を棄て實に歸伏せりもの多く木下を妨ぐんと
云々の少る柴田急度一計を案し出で佐久間を呼
叫けり藤吉郎武術小達し奇策をばよく施すと云ふも
その文字をみるに甚拙しとてい文字は疎く兵書を讀し
ことあるまじき因る兵書の奥儀を傳へる平手監物と一
問答させ此勝負に付て進退の策を行ふと相談しやが
て平手が宿所に至り一應の辭義終るに柴田やうに御邊
も知あふと新參の猿面冠者此らどの出頭や計る行く
い當家の火を引出さんものとありてれり去あふりて彼を
遠ざけ後の患を除くんとありても刃傷及びる世の聞も
いふなり因る彼是と勘辨するに藤吉郎智略才發るれ

ども不學あり兵書の奥義は達せざる六韜三略の深意を
問ふ彼者を耻しめむとこれを以て無學の謀策を用ひ
おとと云ふれを退くべし御邊は故中務殿乃傳授を繼ぐ
軍法の秘奥を極めんとおもふ藤吉郎が及ぶ處はあらず
とい誰にも知れぬ氣遣ひのばと云い監物一義よと及
ぶ藤吉郎と問答せんとい易く覺えいおるく屋形乃
御前より沙汰せしその趣中行をせしめんと云い柴田その
より心得織田殿に言上と云様文武の車の兩輪の如しと
中て一方おけても回らざるものと承り及ば木下智慮分明之
よりせども無學ある時取る危きものと云い平手監物に
その父中務より相傳して兵法の秘奥は達せり然るに監物に

や木下と此道を答論しり木下が不足の處もあらず相傳
中へと中出いれあれ御前より於て双方召決せしむと云
然るに存ぞる旨を中織田殿聞しめ是例の嫉妬より
おるに成言出し木下は耻辱を與えんとおもるべしおと
うぬとの共の企やと怒られども平手が軍法を傳えり
藤吉郎が智慮を發くともあらんとおと云い尤のきなり
明日との論義を聞てと云い柴田はと云い心の中
悦び退出と織田殿召く平手を召出され木下と問答せし上汝が
家は傳ふる兵法を相傳と云いやと云い成るに論義の上より
傳授仕へしと云い上へほどふるが藤吉郎と云い平手が中
條と告ふ藤吉郎畏りて難有旨と云て退出と云い大澤

主水藤吉郎の袖を扣えこれ必も柴田佐久間の計略を平手
 小示合せ軍法を以難破らんとエその御用心ゆへ
 かき木下曰く某もその事ハ推量たり去るが我負バ
 彼家の軍法を傳授せんとのるれ負くは損か但彼が
 軍法といふもの今れ世乃軍のためなるるばる我知り
 更氣遣いあはれ打笑く更ふ心もわけとこの日ふりて
 織田殿大廣間に出る

大廣間小廣間との名京都將軍の末より出り名をて表の
 對面所柱間を八尺は作を以大廣間と稱しその次ハ
 六尺七寸は作を以小廣間と云され表の對面所即鎌倉
 ぐら六間の客殿と稱し処小廣間といふをむ侍所と稱

きく處なり

佐久間柴田丹羽池田林等とて普代の諸士口をゆく
 列を立ち暫時あつて木下藤吉郎平手監物あつて出仕
 一々東西は相對し座定り木下いふ愚蒙短才の某へ
 貴家累代に相傳の軍法を傳授あるべし義先以辱次
 第とやと時監物いふ傳授とやゆの義もゆふ共
 互は君の御為より足る處を助合やべさるべき
 御邊武藝鍛鍊と承る定め兵書もは精しく
 ゆゑんごん試みて見るもの藤吉郎某元来不學は
 して兵書と云ふもの習ひしとゆふ何れ論じやんや
 たり御傳授あるべしとの事ゆふと歡く出仕を

監物抑軍と發し兵を用ゆるは皆それく法あり又陣立備
取の列ありその法あるは利あり法は叶いざれば利あり兵
書とよく得道してのちあるで陣列隊伍進退掛引自由
む故に能此理を明らめてのち將さる一戰場のものと先
掛敵と討し追ふは匹夫の勇あり卒伍の道然る御邊
兵書を學ぶべしとて時自身の發明を頼て軍を指揮
せらぬとるべし甚危うと藤吉郎答て仰の如く武士
悉く兵書を練熟してのち戰場に向ふべしと某が如きは
其材なく兵書を讀むを得る徒に先陣は進て歩卒乃
能と盡したくゆとも御覽の如く小兵の力量も形く
それゆへに去る依る兵法御傳授を請ふは軍小臨

危うぬ道もゆらん近比恐入るゆと柴田佐久間もは
藤吉郎論詰りたり心地よとあり氣色もて何様兵書を
よめどて兵道を論ずる間夜の礫もむし實は僻言といふ
愈し其方是まで利口辨舌を以て諸老臣の評定を破ることを
心得違ふべし此後兵書或學ぶのち君乃御用に立忠をも
盡さるべしと叱りけむ藤吉郎各の御教訓畏りへりたゞ古
の軍法を以て當今の戰場は用ひるべしと勝ともやさるゆ
兵書と云ふものの規矩を論ぜしものもて古人の糟粕とやら
やせ人も有ときけり孫子呉子などいふ兵法者を百代不易
乃軍師ありその孫子九變の利は通ざるもの兵を用ゆる乃
道を知つひ呉子の應變を以て戦の法とるをりさるる古の

兵書の如く守る人も攻る人もその機發を同じくせば幾度も勝負あるべし陣法の備立のとやもしく兵書れやうも用ひがて唯時は従ひ變ふ應じく陣列をも立てれば兵書は暗しとて強く不自由とも存ぜば然しやも傳授あつんとあて故學び置て益ありとやもするくれば習ひ覺へゆゑんと存く出仕ゆゑとや中へ織田殿の藤吉郎がや條尤のさうりと甘心へあて柴田佐久間心中ふ怒り平手ふさつと目くらせあせば監物曰く藤吉郎のやさうとや聞えりゆゑも何事あて規矩準繩とやそのゆゑは御邊乃しくすぐ變ふ應じて事となはるる若干の兵書悉く無用のものとするゆゑと源家の良將とよめり義經も

六韜三略の兵書を傳えりとのち八島檀の浦乃功の立てるにあつたりや御邊たその變ふ應じく我知とも我意たるも處氣隨とやいそん放埒とやいそんたうばとや柴田佐久間織田殿は請やていそ二人の論是非分明あて藤吉郎が變ふ應じく主とて兵書を糟粕といひ監物の兵書を因く陣法を立んとて仮ふ二人を將とて軍陣の躰とてあてその指揮する處を見て勝敗を定めんと勸めり織田殿も止るや得て外曲輪の廣場は於てそのとあてめ見物あつん其用意をぞ下知せりたり

平手が傳へり兵法は大江の維時入唐して六韜三略軍勝圖四十二條を得て歸朝し和字ふ作て訓閱集とて

大隆言林終卷三十五

百廿卷あり又一説あり吉備大臣の相傳とも云ふもの

重修真書太閤記初編卷之二十五終

重修真書太閤記初編卷之二十六

木下平手陣法と論むる事

并藤吉郎加増立身の事

平手監物と織田殿の師範より中務丞政秀が次男より父が末期は相傳より兵法の秘奥を極めしとあるに柴田權六不學れ木下た一言乃下により陣法を以て隊伍を列して利をうる手段を述により陣法を以て隊伍を列しあれを以て辱めんと佐久間柴田織田殿をすめて外曲輪の廣小路に於て木下平手小各五百人の士卒を授けり兩方

大隆言林終卷三十五

引くは飯合戦の學びをささくひ双方共二尺八寸の木
太刀と持しめ鉄炮玉あく弓箭よりして鏃と去り
時は平手監物木下に向ひくゆく御邊陣法を知らず試み
一陣と布て見ゆと云藤吉郎いづく御邊を師範よりあづ
隊伍と配あへと勸む監物即團扇を揚ぐ漢土の法い暫くさ
置我朝ふ用ひあれ陣列と立べ能見ゆといふよりとやく左
右はしりまねけを忽ち隊伍と立並べ整くと配り列ぬり誠
進退周旋より調ひいふも堅固は見たり時小監物陣頭に出
く木下殿この陣列の名を知あふとやくとば藤吉郎知と
と云監物嘲笑く是楠正成乃使ひるれ菊水の陣より兵法と
學ぶもの最初習ふ処あり但正成の用ひく処といふる變化せ

處ある時代よりて差略せし処これと云知とて何と云
人數の掛引とあふと云と云藤吉郎某もあひて菊水乃陣
と云知れども御邊の差略せし処あるが故に知とてやせし
と云平手云く木下の詞表裏と云べし先小知とていひ我言
く左様の答は及ぶと近頃比興の至る但此陣を破る見え
と云時小木下いづく破る何乃難きと云いん隨分より防
びあへと云い大澤主水淺野弥兵衛を招き兩人各百騎と
引率して左右翼よりて進むべし我三百騎を以て正面より
攻寄り戦ふと云戦半はあんと云兩人左右より鎗を入る
約束し采配を上るやいふや正面の百騎鉄炮を打ちけ進
よる烟の下より二の手乃百騎矢あふと云と作く散くといふ

射しとまさんすう 猶豫とる所へ三の手は百騎鎗先
とそろへて突ゆる此の一手は百騎筒先とそろへて横
矢はゆる二の手は百騎また矢はゆるとて射ゆる三手
の兵士入替くも合する時分いと左右より大澤浅野
一せもせ攻寄たり平手が四段の備切られ門を破
と右往左往と散亂も木下急に人數を引上勝鬨を揚ぐ扣
えり織田殿御覽にて木下軍の掛引自然と機發ふ應
て神變不思議の勢ありと扇を開く褒め老臣等内心大
不平ふく無念の事ぞありいける

平手が菊水乃陣といふもの菊の花乃水乃流るる身を表
して名付たりたへ五百人と四ひに分ては百廿五人づゝ

その百廿五人と二組とぬ 二百五十人づ進る戦
いどめい二百五十人づ遊軍とてよはるる方へ向とん
と見廻るる備かとも木下のあれと敗りしと正兵
三百人皇朝古法の進放待ありと以て敵は間あせ
その上小敵の遊軍と破る為は左右翼ととりしとあり
監物面目と失ひ口惜敷いありと詮方あり再度陣頭
出る藤吉郎に向ひ木下殿の進退周旋天晴乃武者あり
甘心仕りて此上も御邊も又一陣と備かへ不肖なぐ一攻
せめく見ゆるやとやと藤吉郎心得ては御破りゆと云
まゝに五百人と三より引とげ先勢二百人残り三百人と二手
とろり真中茂明と道とたり但後陣の兵士も掛金

付くる持楯と用意をりて藤吉郎陣頭は進み出平手
小向ひ此陣を御存知やと云ひ平手は前後三手り
分る備えられし追ひ奇正の差別も見え門戸もふし
無名自由の陣といひ藤吉郎は是も又菊水の陣なり
時代は因て變化せし処に平手殿は此陣破る見ゆや
といひ監物も左様の浅くしき備立を破る堅き陣と心得
心得しと云ひ五百人と一緒は随ひ監物真先に進みたり
藤吉郎是を御邊自身先と懸る我も先陣は
進み迎へ戦ふ大將と大將の會あり一足も引ぬる
監物心中は大に憤り返答も及ばず無二無三突ゆる藤吉郎
迎へ戦ふ支へる大勢ありと立ち左右へ

開き中と明し通しけし監物を突勝るどつとこらへ
よや兵共と下知し木下が陣中へ進み藤吉郎
敵をかりに引よせ時分はよき哉といふと
後備の三百人掛金たる持楯を突並べ楯の間の間より鉄
炮を打出し矢を射出し監物が五百人進み破らん
といひ楯を突並べ塙築垣の如く防ぎふ便よく攻むる
堅く引退し入替らんと色めく処に左右は開き二百人後
より競て攻付し監物敵を前後に受て進退共は極り皆
殺しあふんと勢ありこの時藤吉郎は人敷を引上
元の處に扣し老臣等一同にあたりて口を閉じ甘藪を
織田殿大に悦み木下が軍配實は賞を尋常乃人の

及ふ処ふあつて千貫の地を加増しあふ斯く木下千五
百貫の領主とあり家老の面々と同列なるあふ丹羽森
池田尤の御計らいやあふさげは佐久間柴田の苦笑して
目と側むつ小平手監物の無學の藤吉郎何ゆゑのさうあふと
侮りも藤吉郎が掛引の自由奇正の備天然と法は叶ひと
と感心し嫉妬の念いつつもあふ木下組とありて忠と竭
さんと願ひつるこそ神妙なり

織田家の知行割あふ千貫より旗二本と持あふと許さ
るゝといふ然る小印本太閤記は織田殿美濃國發向の
時木下藤吉郎見もあふぬ旗をばさるゝすゝ行し時
織田殿怒りて旗竿と切折あひつゝあふら此より前の

こゝろ又以後の事あふんゝ別は故あふこゝろ知ア

織田殿平手と近あふ侍の新參故參をいふ卑賤
凡下により忠義一圖はあふものを第一と尊敬とさるゝ
然るに監物譜代の老臣乃跡してそれと意あふ介あふた
成功の速あふんゝを庶幾して木下組とあふんと願ふ頗
廣量といふあふよく助け合ふ忠と盡アと諭されうを
柴田佐久間赤面して我扣え居るはくのも織田殿木下
とめさるゝ今度陣法備立のといふの間は習い覺えゝと
尋あふ藤吉郎畏り某幼少の比寺入仕りゆゑも生得手習と
好まやさば師の坊乃怒と蒙り寺中と追出されそのも
所は流浪仕り十四歳より遠州は下向仕りるあふの松下と

中をの家より下部の如くめ仕られ罷あるも彼松下が
毎夜軍法を講しゆを懈怠する聞覚え成人は従ひ隊伍
陣列進退周旋の法成聞保らゆの別は誓古仕ゆもいふ
但菊水の陣より楠正成の遺法よりいふとも監物が了見を
いふより改正していふより某知事とていふより監物が傳
え菊水の陣は正成より足利直義は傳へ所より正成
直義の反心と察知せ故その正法を隠して教へたもの
形容を授けし形り果し直義鎌倉小在る謀叛せ
ゆ新田義貞朝臣小宣旨を賜はる是を討む義貞朝臣京
都進發の日正成義貞朝臣あやうの直義斯の如く陣を
とあはは是菊水の陣と心得あはは是を攻るやあはは責

あはは破をやべと教へ義貞朝臣胸中秘し
下向あははは箱根の山上は直義此陣を張る
義貞朝臣正成の教乃如く十六騎の黨を一時小駈破る
直義を追討するは監物が陣全く此法よりいふ某一戦
は勝利を得るゆいふ又某が陣法も同じく正成乃
遺法より菊水の陣よりいふも是は直義は傳へ菊水は
ていなり正成一期胸中秘したる所よりいふに人傳へる
とあははは故尋常の兵學者に存せしゆいふと此法
まゝに進退自由より百戦百勝の法よりいふ去るは正成の
比いふと世上鉄炮より鎗も稀いゆいふ守り方攻方今
と同一や此節は鉄炮よりいふの專行よりいふ上鎗も三間柄

二間半柄の長柄の中を盛ふかりの故その心は是を
増減仕らねばならぬ正成生を替りゆとも用ひていへ
陣法の備立のてやて様の圖をいへてを實の軍いさやう
しも参りやさだたし時應に變は従ひ人數を操廻し可
申事第一とていふんと言上しけるふより織田殿末たのも
思召され尾張の軍師と稱美しあひし
木下が傳へて進放侍の軍立は大織冠の遺法とて又を
従上相承し來る日本の古軍法ともいへり別は全書有
とばいふ

織田家軍議決定の事

并信長所と要害砦を構ふる事

永祿三年の春も過夏もあけけり織田家の諸士今
川上洛の沙汰を聞出し幾度軍評定有しかども皆敵
の大軍を恐る防戦を好み和議を専らとて處り木下
藤吉郎唯一人合戦を勧めけるにやう諸老臣あつて疾
いふもして木下を退々と謀るふその謀ありは刺藤吉郎
種の奇計を廻り大澤主水平手監物が如きとて我組
とて山口父子をば今川家を殺さるるその詞乃如く
なり行ふより清洲の諸士大半木下がいか印ありと信仰
あけけるふより織田殿あつて諸老臣諸士を召集め今川
上洛すべに近るときけり然る天運は任せて今川と一戦及
座し付て軍れ手配を評定とて一と有し時一座ありと

静めり譲り合詞を發するものなり。木下藤吉郎す
出づける君既に御合戦と決定遊ばるべし。上は諸老臣
を仰ぎ従ひ夫々軍の談判あるべきに何とも仰せられぬ
幾度もや如く勢れ多少は依り見合ふかと存じ此上は隣
國小加勢を請う諸士の援とかりぬべきやとやせは
織田殿聞あひ是を我と思ひよめ評議する四方皆敵國
なり。いづれ援を乞ふべき無益の詞を費せんと相成り。宣は
藤吉郎いそぐたとい如何なる怨敵の間なり共義は依り
互に援け合ひ弓箭取のなり。いかりなれば援を乞て援を
得るも何の耻辱なり。と人を見く使節を立て御覽は
ア。齋藤の近き御縁者あるも御舅の仇あるもや。

海。朝倉の累代の敵國といひ當義景の信義を疎き人
あはれやされてもその甲斐有き。伊勢の北畠を柔弱に
して心の底なかりける。江州の六角は近江源氏の嫡流
といひ北陸七州の管領職をも稱し佐々木源三秀義以
來の弓箭取なり。京都通路の國といひ今川上洛は尾張
を破りてのち必佐々木を破る。んは唇盡く齒をむし
り道理あり尾張を救ふも即近江の為なり。ゆゑを急度
援兵を乞ふ。我君必死の勇卒五千は佐々木の加勢。合
せると今川といひ十万余騎あり。攻上ることも恐るにた
むと言上る。いけ。此柴田勝家進み出加勢を求めふ。い
尤ある。と。此節の天下戦國にて面く自國の事小隙なし

何とて他國の安危を思ふべきやとて江州の國を隔る
 堺を異るる路次たるを自由なる援兵の通路と
 美濃よりやせん伊勢よりや出むとも敵國より容易
 道とせむべし此義をば何とせんと言ふ織田殿も佐
 木とも怨むるけしき好も形然に援を乞ふも承引せまじ
 と形りと宣へ藤吉郎左様のことを心勞して成就覺束
 か一某は使者の名を許さるる江州小到り利害を説て
 加勢を引卒一來べしとて織田殿汝が所存いさるといふ
 今江州の六角も京極と取合ふ間ありす其作の承禎入道
 の人となりと聞ふ武勇は誇りて心奢る事神速に整ふ
 海に汝が近江へ行跡今川政來は事頗る難義たるべしと

宣ふ

流布本小佐木義秀の事を載て江源武鑑等の諸書
 には依る記を一切あはれどもこの義秀の事諸家の説紛々
 として澤田が偽といふ故うすを削る
 藤吉郎再三様承禎入道と某が中條を得心をば江
 北に到り浅井を説く援を乞ふべしとの二の某が心をあはれ
 定めしむる少も相違ありけり又某が江州より歸りぬぬ
 前々今川寄來ることを機遣うと思召しむる要害は若
 と築く兵士を籠置御待あるべし形りその内を江州
 勢急度衆著しゆんといふより此上は汝が意に従ふし
 ずるしやう要害を構へ防戦の設をなすてのち江州へ

往ぐと仰らるれば藤吉郎諸物頭衆に向ひ亭々きうせ
るふぐ如く某近江への御使より請ふれ誓う援兵を
引率し来るべし各々合戦は決定ある上を江州勢を以し
頼むもあつてはるばる今川方あり聞えり
近江の佐々木尾州の織田と一けり成り相待とや敵も敵ふ
よる我佐々木と云い名高き弓取の家ぞう軍ありもさぞ
有らんと心疑を起さし種とあるべしいさかきも疑心
の軍の妨げありいそいで一國の名家ありたやと記さふあは
はくのち各々粉骨を盡しあつてい味方の二人を敵の十人
向ふなり運兵五千残りつゝ狐疑乃軍勢五万と討破んこと
案の内十分は切勝り功あり上い當家の繁昌諸士乃武功

天下の轟きやべりあつて勇海とさうなりけりやみなつてい
瀧の水と勇と合つて義を勸めりかば森三左衛門池田勝
三郎坂井右近等一同は此義然るべし何とて他國の勢を
頼むべき命を限り勸らるゝ今川勢を打破り骨の戦
場の土とあつて名は万代にやうとと笑ふとん
が答へりかば織田殿大に悦びあひ運天にあり命は義に
依てあり如何なる大敵なりとも恐るゝ存亡を
我と共にありていさめ給へば柴田佐久間の老臣も今
いせんゝおろ左程は思召切らせり上い何いそきさあじれ
いべし御心安く思召を我々二人生るゝありと聞食ふ今川
と鳴海より西へ入るを立しものごとと兼るありめと

荒言をいひ織田殿よりもうけし思召股耳目の良臣
といふ面々をいひて云々我れわが勇將を持し必
定此度の軍小勝をいひてや各合戦の用意を催さべし
と暇ありて退出をいひて後織田殿藤吉郎をいひて要
害の砦を構へて地いづれと尋めしに木下謹
やや鳴海の城主山口滅亡のち今川家より岡部と
越え守らるる云々も余乃城を棄置し中ふ就
智多郡の地勢は南へ張出し廣く是より此邊は五六
所の砦を構へ三百五百宛兵を籠ておられしと今川
勢を引分て清洲へ向ふ兵士とよめん謀めしと一紙の
地圖を出してその手配り成のべしと織田殿大に甘心

いひ何事も行はるる藤吉郎と心中ふり
悦び多かり

軍を出て前より繪圖を作して道の險易を記し地
の遠近を示し進退の便とする軍防令は出源右兵衛
佐殿山木が館を夜討しあつた時より大和判官代邦道を
いひ繪圖を作しめしと東鑑は見えり

さらし要害を構へんと地圖によりて見ゆ鳴海の城南
黒末川とて入海あり汐のさし城下の通は東の谷合長くつ
き西の深田之北より東へ山續きあり誠は無双の地形なり城
より廿七町とて丹下といふ処は砦をいひてその並は五六町
を隔て南の方より打廻し砦とて丹下より東へ又善祥寺

といふ古跡あり是も岩と構ふ所の南に中島と云村あり
是も岩と築き中島より八町程東に又一の岩と云ふ所
又黒末川の海の向ふ當りて鳴海と大川の間を取切左右二ヶ
所の岩と云ふ西と鷺津東と丸根といふすべし七ヶ所の岩と
築き守將と定めしむまづ鷺津丸根の兩城に敵のや
り口ありて大切の處ありて鷺津は飯尾近江守同隠岐守
織田玄蕃允と大將とて五百余人を籠る

飯尾近江守定宗は織田大和守敏定の二男とて彈正忠信定
の弟備後守信秀の伯父なり隠岐守信宗は定宗の嫡男と
なり茂助といひて織田玄蕃允は信定の弟なり
丸根の城に佐久間大學と大將とて組下の侍五六人同く

五百余人と添ふ

愛智郡御器所村瑞雲山龍興寺に當邑城主佐久間大學
龍興寺半入玄心居士といふ位牌あり

中島の東一の岩と云ふ水野帶刀山口海老之丞三百餘人を守らせ

一書水野帶刀拓植玄蕃頭丹下北守將と記せあり

中島に梶川平左衛門佐久間左京三百余人あり楯籠る

梶川平左衛門正繼は美濃國池尻の住人とて織田備後守信秀

の仕えり楠彦右衛門正治の二男ありのち尾州犬山の城と

守る佐久間左京信直は右衛門信盛の弟なり

善祥寺の岩と云ふ真木與十郎伴十左衛門同く三百餘人を

今川おとと待つけり丹下左右の岩に期は臨んく守將と

定むべしとまづ飯は兵士少く籠置然木下藤吉郎要害
既に成就せし上江州に至り援兵を求め来りゆをせし
め織田殿覺束ふ思ふ請ふ任をてゆるされり
により木下より主従五人を召具し何も姿を替へ清洲
より伊勢路と近江國へつをさけり
此道即千草越なり清洲より伊勢國多度郡香取野代
小出より員辨郡山田中上より福松千草を越え近江
國蒲生郡田津畑ありこれより二股石谷谷市場より
生來よりて觀音寺山あり

重修眞書太閤記初編卷之二十六終

重修眞書太閤記初編卷之二十七

木下藤吉郎江州へ使節の事

并藤吉郎高吉秀吉と改名乃事

斯く藤吉郎援兵を佐木家より請求めんめ清洲と
首途して江州へ赴く道より熟く思慮を廻らけり
急度思出はとありとて海東郡蜂須賀村より蜂須賀
小六正勝が許し音信なり

蜂須賀へ清洲より南西に當り今道一里半計ある處
これより勝幡津島より伊勢路へ入るる
小六正勝木下と閑室小伴より密談數刻及ぶと先年

藤吉郎遠州より歸りし時蜂須賀は面會せしが互の志を
かへりけり誰れもまづい出せしなれば必相援け
辨勸をばと契りしものありつるなり蜂須賀は藤吉郎
幼少より奇代の才智發明あるを我知これこそ不思議の
出世とありてこそあらめとありてより思ひはるものありけり
るるべし正勝日頃藤吉郎に向ひ我身の御邊よりあるや年
長たり行末とてもたのりあり御邊の年よりいふも
して明主の仕へ功名と天下に立ちよる志を得るもの
ありんされは我子を見捨るゝと憑りしものありけり
今かく藤吉郎織田家は仕るいふや年功もなきふ千五百貫乃
禄とけ家老の列ふ加へりし故蜂須賀父子を織田殿は推

舉げざるなりとありしものあり絶て音信を通じ懇めりて
けりにより正勝もかみ腹心のものなり木下は従せ又
國の黨類へも通達し置左右次第にせ集るべしと
約束ありしものあり藤吉郎江州へ赴くと云ふも六角
承禎信義にうとて加勢のとおひもよるべしその時
蜂須賀は黨を以て援兵の江州より来る由謀らんと
示し合せし處にあり藤吉郎江州より蒲生郡觀音
寺山の城のり尾張より参向せし由を奏者と
以て入る江州の佐々木といふ宇多天皇の皇子一品
式部卿敦實親王乃後胤なり抑親王の長男贈正一位左大
臣雅信公と源氏とありしより以来此流を宇多源氏と

中江左大臣の次男參議左大辨大藏卿扶義の男左近將
監兵庫助成賴よりめて近江國佐々木庄は下向し住
きしう世より佐々木の兵庫助と稱してよりその子義經
近江國の押領使より十二郡の兵士と管領よりより
以來弓矢を取るその名近國は聞えよりその孫式部丞
季定近江國の追捕使より妻は安倍の宗任の女より季定
の長男源三十三歳より六條判官為義の猶子よりより秀
義より秀義は男子六人あり長男太郎左衛門尉定綱次男
中勢丞經高三男三郎兵衛尉盛綱四男四郎左衛門尉高綱
五男五郎左衛門尉義清六男吉田六郎嚴秀より定綱の四男
四郎左衛門尉信綱の三男四郎左衛門尉泰綱京都六角より住

きしう六角の佐々木より泰綱の弟近江守氏信京極より
任より依より京極の佐々木と稱して泰綱の孫左衛門尉檢非
使判官時信氏信の曾孫佐渡守高氏入道道譽よりより
尊氏將軍小昵近してその名世は聞えより時信の長男左衛
門尉氏賴その子備中守滿高その子大膳大夫滿綱その子
近江守久賴その子大膳大夫高賴その次男彈正少弼定賴その
子左京大夫義賢入道拔閑齋承禎あり

大膳大夫高賴上洛せよりとて將軍義尚公憤らせより
長亨元年九月將軍江州へ進發あり十月高賴甲賀の
山中ふりより所在を不知よりより將軍家
江州鈎の里より薨御よりよりあらは高賴追討なりとも

それより止るは延徳三年八月廿八日新將軍義尹
朝臣よりび六角退治より江州へ御動座ありし
程は六角高頼又甲賀山中より行方と知るなり
然るにその年十一月十八日六角宮内大輔氏綱と大津道
ある討取りと京方より唱ふととも實に戦場と遁と
なりと云但此時江州守護職を京極家は賜りしと
なり明應二年新將軍義尹朝臣河内國正覺寺より
細川政元のめより押込るなり自然と六角退
治の事も止るなり高頼も本領に立歸りつととも
公儀よりありし家督と吉侍者より相國寺より喝食
躰よりありしと還俗させ定頼と云永正八年從四位下に

叙し彈正少弼に任じ時より十七歳ありそのち萬松院
將軍義晴公の時御免ありてありし出仕し終は光源院
將軍義輝公元服の時定頼理髮の役を勤め北陸道乃
管領に任じし然るに天文廿一年正月二日五十八歳
より卒しその跡を義賢承繼し弘治三年十二月十八日
隱居し家督を右衛門督義弼の十二歳よりつとせし
然るに流布本氏綱の嫡義實幼少なる故に定頼を以て
國政を執行せしむと云義實の嫡義秀と記せし六角
家の廢興存亡をあるばりて後人の偽作せしあるは盡く
これを削る

その時承禎入道に隱居して家督は右衛門督義弼とせしめ

十五歳軍國の務を行ふ堪給て入道萬事を後見たり

流布本に六角義實弘治三年十一月五十一歳にて卒と
その子義秀幼稚くは義賢後見とあると記され
義實まゝに弘治三年五十一歳なれば永正二年の生
みく高頼牢浪中れく云べしあつて定頼の家と興
やう永正八年の義實は七歳之又弘治三年承禎
隠居と云共うが家嫡猶幼ける何ぞ人乃後見な
んや

時は尾州の織田上総介信長の使者として木下藤吉郎と
云者来りて奏者の言上により六角の家老吉田出雲

守と承り承禎入道にやせか承禎入道眉をむきあ
織田上総介と文書の交りてふせしと知し何ぞふより
くともく使と差越つん抑織田の家族と云い尾張
の斯波武衛の家人ありとぞういつのやどより主の斯
波を追出自由は國を領するし聞つても久しき
大名分るもあはば當家と對ふあり顔のあはれ
その使追歸せし以外の外は氣色を損じ但我等も隱居
ふり當屋形の御むのと聞てありか出雲守屋形
の義弼といふあはれやとやせし義弼もあはれ
使者を召出してその事乃様を聞し上あはれとらふ旨も
あるア家族のいさもあはれ此頃の世に中織田はあはれ

たるもいもあつて京の三好越前の朝倉をとりめ下克
 上の世乃習いめつていふより承禎入道も理よ
 とれさう使者と呼入いへると出雲守を出されり
 吉田出雲守重賢ハ佐々木秀義の六男嚴秀の後胤に
 射と日置彈正入道ふ學び六角満經より道寶と云名
 を賜ふりといふ永正四年正月印可をうけ八十餘歳ふ
 り卒をたゞその子出雲守重政明應庚申のこと
 十五歳といふ文明十八年ふ生れ一人の永正十三年八月
 上原豊前守高家より印可をうけり由ふ依い父
 重賢入道道寶すて卒去の後るべりて出雲守
 重政永禄三年い七十五歳なりと知へ

藤吉郎い出雲守ふ随い二九に到りける時出雲守中様
 今ちで織田殿とやめとせりともゆぬぬ不時の御使を
 不審ふ存ゆつ抑何とあり遠路と御越より意趣と承
 り當屋形より承禎入道とて中聞ゆとんとありか
 藤吉郎い何と仰の如く只今より音信やせり
 ともゆぬぬ不時に参向さるる不審思召ゆらめ但
 信長の先祖新三位中將資盛近江越前の國司よてい
 い一時當屋形の御先祖源三秀義君い近江の押領使
 といふありませり也國司と押領使と互に親しく
 らいあをいふ今更に及む平家没落資盛
 西海よりせり後その子權太夫親真とやせり近江

國津田庄より生長してゆへ是より御同國のより一方
あつても然らば當屋形と信長と御好なりともやされど諸
此度信長危急の事ゆへ故に屋形の御扶助を請やさんめ
よ木下藤吉郎參上仕由御披露せりゆへとやせば出雲
守承よりさて本丸のより藤吉郎が口狀を述べて承禎
入道熟聞て何さぬ使者の口狀よりさうく様あるもの
あるべし扶助を請んと聞てさげさくめてふさば物をおし
むは似たりさうくバ呼出を對面さんとあうくゆへ出雲守
藤吉郎とめし具して本丸のより屋形義弼入道承禎
同座して使者は面會はせられ承禎入道やける織田三郎
主近比尾州を平均ふ切從へむし由に聞及りその始終

くく承よりたりとあうけとい藤吉郎や様仰の如く
尾張の國の元來斯波左兵衛督の分國よりゆへは治部
大輔義達今川氏親のよりめは政破られ家督を長子義統
よりて一隱居入道してさうく清洲の城のより安堵ゆへ
よ小義統より家臣れよりめは弑せりと清洲の城を奪は
しよ時義統の長子義銀信長が居城名古屋小駈入たの
ゆへ付信長たちより逆臣を誅し義銀を歸城させゆへ
よに義銀信長が太刀風を嫉み却り信長滅さんめを謀
り清洲を立てのよりゆへ一故只今に信長清洲小住し國政を
執行し國中謀叛の族よりと勘發しゆへるれは餘所より
尾州一國平均ふ切從てゆへなどやべられども中々左様のと

にあり信長十六歳より家督仕り今年ハ廿七歳理非
明白ノ事と糾一百姓の塗炭を救ふんと千辛万苦と
志のぞ戰場の雨は鎧乃袖をぬく一修羅の衢小仮寐
乃夢を結ぶと十餘年この比漸國中つらう穩やう
あるは似くゆへども四方より敵國あり信長隙と
得ぬ処ス波家の大敵なる今川義元この度大軍
と率いて上洛と企て路次の國々追捕して押行ゆる
尾州にその路よりゆへど小信長出迎へ合戦と企て先年
引馬野より今川の爲は敗軍なり斯波義達の耻辱と
すぎぬゆへ尾州の民乃軍勢の濫妨はゆる成救ふんと
存じても防くべき兵士今とて不足なり心元なり

存じ故當屋形の御旗を下されゆへその旗の下風小
よりて國中の兵士等の氣力を涵し合戦乃威とそゆ
らんゆへ使者をい参らせゆへなり當屋形の弓箭手天
下よりくまをさるゆへ今川たとい何十万騎より攻上る
とも更ふ恐るふたふゆへと尾州の兵士一同小庶幾
てゆへ何卒別の御思慮をめぐられ御旗を下し玉
くらんとを願ふゆへとのふも承禎入道あをきと聞
今川の軍勢いふほどやと問藤吉郎答く伊豆
駿河遠江參河四ヶ國の兵士凡五万なりとやと問ふ
といふ承禎又問信長乃兵士何なりと問や藤吉郎答
凡五千餘なりといふと云承禎又曰く美濃の齊藤

伊勢の北畠は大名あり隣國之何故此等とは頼むるや
藤吉郎左の北畠殿齊藤とも大國を領し玉へ兵士も
さぞう多くいんふとて伊勢と近比信長弓箭
と取つて勝敗定まれば美濃の信長が舅の仇とい
故加勢の事やも出されば兩家ともに今川一族の
あつて北條武田の加勢あつて勢い定めく雲霞乃如く
いん然らんとも兩家とも和睦を請て今川と一手
なると沙汰仕るよといひ信長が本意にあつて故
いといふ承禎北畠齊藤と和睦して一手あると云ふ
信長五千餘の小勢とて防戦を企はると自ら禍を求
よあつてやと云ふ藤吉郎いへ織田と今川と尋常の

家あつていふ和睦尤の事といふ但先もや上り如く今川
の斯波の仇とて斯波の尾張の國主といふ國主乃仇
と報ひ且國中の民乃兵亂は苦むと救ふんがため
信長一身と棄て今川勢を國中へ入と存故和議の
事思ふよと云ふ

流布本此問答織田殿熱田宮願書の意はなごり
されば藤吉郎の口狀といふをうづる故に今熱田宮
願書の意を取て改作と
承禎聞て今川さういふ大軍とて攻上ると實なれば
三千五千の軍兵とてか與ふとも必定の勝利覺束は
といひ藤吉郎いへ軍の勢乃多少ふよぬこと君

あも知しめばさるにさる事新しくや及ぶたまく
尾州の兵士今川の大敵は聞怖して兵氣いさう振るは
ゆゑ屋形の援兵と名を以て聞怖したる兵氣を發し
いさうな事あり二千の三千のち多くな人数をい
何う仕りゆえんとや承禎聞て汝がや状いさう以て心得
がう信長五千れ人数をて防戦心許ありさうなるく
加勢とやせしむるにさる事及ぶといふいさうなるや
と問へ藤吉郎軍の兵乃多少ふよるに大將の心一は
よるものさるに何十万餘騎ありさるの心一致さる
いさう恐るふたさるにさる三千五千の人数をて心一

は形りゆへ又幾万餘騎をも切崩しやべ夫大將の
方寸ふ秘する処は只今言上ふ及ぶさるなる
あは唇盡く齒寒し

左傳僖公五年傳晉侯道と虞は假し虢を伐と云
條ふ宮之奇が諺は輔車相依唇亡て齒寒とは其
虞虢の謂ことあるが本據あり

とやゆへ尾張の國を討平げさる今川恐るさる近江へ
參向さるゆへさるものもゆへさるさる多きや條は
へとも御用心ゆて然ふさるさるさる承禎さる心
得ぬ顔あり使者のいさう処理あるに似るさる我國すふ
江北の京極と取合最中さる他國へ加勢をさるさる時

節にあつばといふ

永祿二年四月江北の浅井長政その妻平井氏を江南へ送り歸せ是れ六角の家老平井加賀守の娘の平井ハ浅井が所為で憤り義賢入道承禎を勸めて六月上旬江南勢一万余人高宮の城へ押寄せ攻戦ハ城主高宮參河守叶とびして降参て同月十六日浅井下野守久政六千余騎とて小谷を打立十八日佐和山表あつ合戦し七月十四日あつ江南勢箕作より三千余騎とて打く出大尾の城を乗取しよりのち江南江北乃合戦むまおろし由ハ江州の軍記に見へたり
藤吉郎押返し只今やのべ如くゆへ御加勢ハ人数も

及中さば千餘人の旗さしもの甲冑とあせ給ふと足中へさしゆとやさは承禎入道ゆへ不審し尾張の使者を辨者なり勿く凡人とはおれをれ但我等ハ隠居あり屋形の意見は任せらるべしとて承禎入道ハ引入ぬそのち義弼おれをれと人数を尾州まで打出んこの國をへて頗る難義あといふ旗さしもの甲冑あんどう使者の一分立ちの事なり子細あつといふも用立やべ但木下今朝より乃應對さ我やつれはんまの休息とて吉田尾張の使節をよりくめてあはるしとやされとて出雲守即藤吉郎を客殿に請て饗應なりといふ

流布本江南の屋形義秀れとを記とていどもこれ
澤田某の偽説あるは是を削る

承禎入道義弼と相謀るの様尾州より来り木下
藤吉郎といふものいふたもの形ふ彼が口状と
いふ軍略といふ必定今川を防ぎ止むべきものといふ
もこれぞをり千に一の今川討勝たんと北畠
齊藤の今川は一味して共上洛を企つるあるがその
時當家も時宜により今川と一緒にあるがその
由縁もなき織田家と共敵にありたるを詮
あるものなりとされ加勢の要あることあり
旗さしもの甲冑あんとしして事の妨ともあるは

くれに借遣とてこれ心のやうあるがといふに
千五百人の兵器は鉄炮三百挺とかいふと再度
藤吉郎と喚出し折角援兵の事を越さるゝ無下
は断りやさん心するゝ使者の面目あるべしと存
むるにより本意あるは藤吉郎大ふらといふ信長さう悦
ゆるとかこりやと時義弼さういふ御邊の
いふ形人の氏族さう尾州さういふより住るや末
たのりと思ふと問は藤吉郎さうか多きやとや
あういども某の氏姓もたうかぬものゝていふた
かり詞さうは應對して観音寺の城を退出さう

大隅言や終卷二
流布本義秀の一字をうけ藤吉郎秀吉と改名せし
由とのふるといふも藤吉郎朝比奈義秀の勇を慕ひ
その名を轉倒して秀吉と名乗るといふ永禄元年
織田殿は仕ある前におまゝとをとりて

重修眞書太閤記初編卷之二十七終

あまの
みづの
うみ
の
なみだ
は
あまの
みづの
うみ
の
なみだ
は
あまの
みづの
うみ
の
なみだ
は

